

## 平成29年上尾市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年2月23日(木曜日)  
開会 午前10時00分  
閉会 午後12時15分
- 2 場 所 上尾市役所 大会議室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 細野宏道  
委員 甲原裕子  
委員 岡田栄一  
委員 中野住衣  
委員 大塚崇行
- 4 出席職員 教育総務部長 保坂了  
学校教育部長 西倉剛  
教育総務部 図書館長 黒木美代子  
教育総務部次長 関孝夫  
学校教育部次長 大室賢司  
教育総務部主席副参事 鈴木利男  
学校教育部副参事 兼 学務課長 市河利之  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 今泉達也  
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 鈴木宏明  
教育総務部 教育総務課長 荒井正美  
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳  
教育総務部 図書館次長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二  
学校教育部 学校保健課長 松澤義章  
書記 教育総務課主幹 森泉洋二  
教育総務課主査 吉野誠  
教育総務課主査 周曉蘭  
教育総務課主任 烏丸美鈴
- 5 傍聴人 2人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 1月定例会会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第5号 上尾市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則について

議案第11号 平成29年度上尾市教育行政重点施策の策定について

### 日程第5 協議

上尾市人権教育推進プラン基本計画改訂版(案)について

### 日程第6 報告事項

報告事項1 上尾市立西中学校渡り廊下棟の未耐震状況について

報告事項2 第35回上尾市民駅伝競走大会の結果について

報告事項3 平成28年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について

報告事項4 平成29年1月 いじめに関する状況調査結果について

報告事項5 平成28年12月 ネットパトロールに関する状況調査結果について

報告事項6 平成28年度第2回生徒指導に関する調査結果について

報告事項7 平成28年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

### 日程第7 今後の日程報告

### 日程第8 議案の審議

議案第6号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第7号 上尾市一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定に係る意見の申出について

議案第8号 平成28年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

議案第9号 平成29年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

議案第10号 平成29年度当初教職員人事異動に係る内申について

### 日程第9 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) 皆様おはようございます。ただ今から、平成29年上尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(荒井正美 教育総務課長) 2人の方から傍聴の申出があります。教育長の許可をお願いします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

### 日程第2 前回会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、日程にしたがって、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」です。1月定例会会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、甲原委員さんにご署名をいただき、会議録といたします。

### 日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、岡田委員さんをお願いいたします。

(岡田栄一 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日は7件の議案が提出されておりますが、審議を始める前に、お諮りいたします。議案第6号から議案第9号の4件の議案につきましては、市議会に提出することとなる案件であるため、審議を公開しないこととしたいと存じます。また、議案第10号につきましては、人事管理に係る案件であるため、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ご異議がないものと認め、議案第6号から議案第10号までの5件の議案の審議につきましては、会議を公開しないものとして決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して行う、議案第5号及

び議案第11号の審議を行い、協議、報告事項の後、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、市議会関係議案であります議案第6号から議案第9号の審議を行い、さらにその後、関係職員のみ出席によって議案第10号の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第5号 上尾市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第5号につきましては、長谷川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

#### ○議案第5号 上尾市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 議案書1ページをお願いします。「議案第5号 上尾市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。起案理由でございますが、同じページの下段にありますように、上尾市スポーツ推進審議会に関する事項を改め、改正を行いたいのので、この案を提出するものでございます。恐れ入りますが、議案資料1ページをお願いいたします。規則を今回改正いたします、新旧対象表でございます。第2条第1項の「審議会の会議は、会長が召集する。」とあるところを「会長が召集し、その議長となる。」と改めます。これにつきましては、埼玉県スポーツ推進審議会規則に合わせたものです。また、第2項につきましては、定例会や臨時会を定めたものであり、第3項につきましては、会議の開催期日などを定めておりますが、県や他市の規則などでは、月を指定した条項がないことから、第2項及び第3項を「削る」となります。議案書にお戻りいただきまして、1ページをお願いいたします。第2条の第1項中「召集する」を「召集し、その議長となる」に改め、第2項及び第3項を削るとなります。なお、この規則は、平成29年4月1日から施行いたします。以上説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

(池野和己 教育長) 議案第5号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第5号 上尾市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第11号 平成29年度上尾市教育行政重点施策の策定について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第11号につきまして、概要を荒井教育総務課長より、重点事項につきましては、基本目標順に各所属長より説明申し上げます。

#### ○議案第11号 平成29年度上尾市教育行政重点施策の策定について

(荒井正美 教育総務課長) それでは、「議案第11号 平成29年度上尾市教育行政重点施策の策定について」ご説明させていただきます。提案理由でございますが、「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、第2期上尾市教育振興基本計画の実効性をより高めていくため、平成29年度上尾市教育行政重点施策を定めたいので、この案を提出するものでございます。ご審議いただきます「平成29年度上尾市教育行政重点施策」の冊子は別冊としてお配りしておりますので、お手数ですがお手元にご用意をお願いいたします。この「上尾市教育行政重点施策」の位置付けと全体構成等について、説明させていただきます。まず、現在、国・県においては、それぞれが策定した第2期の教育振興基本計画のもと、各々の教育の目指すべき姿に向かって教育改革が進められているところです。上尾市教育委員会でも、この国や県の教育振興基本計画を参酌するとともに、第5次上尾市総合計画との整合も図りながら、向こう5年間の取組の計画を指し示す第2期上尾市教育振興基本計画を昨年度末に策定し、「夢・感動教育 あげお」を基本理念として3つの基本方針と7つの基本目標を定め、この目標の実現に向けた教育施策を展開しています。取組の2年目に当たる平成29年度の事業実施に当たっては、この教育振興基本計画の7つの基本目標を大きな軸といたしまして、当該計画の実効性を確保し、そして今日的な課題に的確に対応するため、重点施策を定め、本市の教育の充実・発展に努めていくことします。また、重点施策の展開に当たっては、学校・家庭・地域・関係機関との連携を基本として、4者一体となって力を発揮していくことが大切であり、必要となるものと考えます。教育現場で申しますと、「いじめや不登校」「学力・体力の向上」「学校の安全」等々多くの課題がございますが、課題解決には、先程申し上げた4者がそれぞれの役割に応じた支援をしていくことが大切であり、地域総掛かりで子供を育てるという視点の下で事業を実施していくことを基盤に置いています。今回、重点事業にも取り上げておりますコミュニティ・スクール研究推進事業や家庭教育推進事業等はまさにその取組の一例になるものと考えます。また、様々な社会情勢の変動や動向を十分に把握するとともに、学校教育、家庭や地域社会の教育、文化・芸術やスポーツの分野において、きめ細やかな教育行政を進め、地域全体の教育力の向上や、生涯を通じて学び続けられる教育環境づくりにも努めてまいりたいとも考えております。続きまして、平成29年度上尾市教育行政重点施策の構成について申し上げます。恐れ入りますが1ページをご覧ください。施策の体系については、先程ご説明しましたように第2期上尾市教育振興基本計画と整合を図る必要があることから、基本計画が定める7つの基本目標とそれぞれの施策に沿った形で表していくものとします。2ページをご覧ください。それぞれの構成ですが、上段には、教育を取り巻く状況変化や社会的背景、そして様々な課題解決に向けた重点的な取組内容をお示ししています。そして、一番下の下段には各基本目標を達成していくための施策と重点的な取組、主要事業を表しています。この主要事業は、どれもが大切な事業であります。特に重点を置く事業について星印のマークを付け、2ページ中段の括弧書きの項目部分にありますように重点事業として特出し、目指すべき方向を明確化するとともに、本市の教育に関わる各職員が、しっかりとした認識を持ち、事業に取り組んでいくことができるよう構成立てをしております。重点施策の概要説明は以上でございますが、各所管課に係る重点事業につきましては、この後、担当課長よりご説明させていただきます。なお、今回ご審議いただいた上で、本日採決させていただきたいと存じますが、表現方法や取組内容の修正等大きな変更のご意見があった場合は、次回3月の定例会で内容を再確認いただき、採決も可能かと存じますので、ご審議をよろしく願います。

(今泉達也 指導課長) 指導課・教育センター関係について説明申し上げます。初めに、「基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成」でございます。2ページ、3ページをご覧ください。「施策1」では、まず、「魅力ある学校づくり事業」として、今後重要となる「小学校 英語」や「特別の教科 道徳」、あるいは主体的・対話的で深い学びなどを重視した研究を委嘱してまいります。また、「学力向上支援

事業」として、上尾市学力調査を行い、児童生徒の学力の状況を把握すると共に、各学校が自校の児童生徒の課題を明確にして、学習指導方法の工夫・改善を図り、確かな学力の定着と学力向上を推進してまいります。次に、「施策2」では、「小中学校ALT配置事業」として、グローバル化に対応した英語教育の改革が進められる中、生きた英語を学ぶ環境を作るためにALTを全校に配置し、英語教育及び外国語活動の更なる充実を図ってまいります。次に、「施策4」では、国の動向からも小中一貫教育の推進が示されておりますので、小中一貫教育の要件となる9年間を見通した教育課程の編成について取組を進めてまいります。「施策5」では、本年度から全小学校と中学校6地区に1校ずつ特別支援学級が設置されましたが、特別支援教育体制の充実を図るために、教員研修や授業研究会を開催するとともに、障害のあるなしに関わらず、児童生徒の教育的ニーズに合った適切な教育的支援を行い、インクルーシブ教育を推進してまいります。続きまして、「基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成」につきまして、3ページから5ページをご覧ください。施策2、3、4の重点事業といたしまして、いじめや不登校などの未然防止とその解消を図るため、さわやか相談員相談室の配置・運営を充実させてまいります。また、いじめの根絶に向けて、防止事業として心理検査や教員研修会などを行い、相談事業として上尾市教育センターを中心とした相談体制の充実に取り組んでまいります。続きまして、「基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進」につきまして、5ページから7ページをご覧ください。質の高い学校教育を推進するには、教職員の資質・能力の向上が大きな鍵でございます。そこで、施策1では、再掲となりますが、魅力ある学校づくり、学力向上支援を行ってまいります。また、施策2では、平成30年度の指定を目指し、地域と共にある学校づくりを進めるコミュニティ・スクール、その設置のための研究を推進いたします。さらに、施策4では、引き続き、大型モニタやデジタル教科書などの効果的な活用に向けて、教員研修や授業研究会を実施してまいります。指導課・教育センター関係の説明は、以上でございます。

(松澤義章 学校保健課長) 学校保健課から申し上げます。初めに5ページ、基本目標Ⅱ「施策6 学校保健の充実」でございます。保健教育の推進、食物アレルギーの児童生徒への対応をはじめとした「保健管理の推進」、及び「学校保健組織活動の推進」を図ってまいります。重点事業の「学校健康診断及び健康管理事業」では、内科・歯科検診や、平成28年度から開始しました運動器検診を継続実施し、検診後の措置につなげ、一層の健康保持増進に努めてまいります。また、アレルギー疾患をもつ児童生徒については、各家庭などとも連携し、統一的な取組を図ってまいります。次に、「施策7 食育の推進・学校給食の充実」では、栽培体験、親子料理教室、地域の皆様や高齢者の方を招いた招待給食などを実施し、食に関する指導、更なる学校給食の充実を進めてまいります。次に、6ページ、基本目標Ⅲ「施策5 学校安全の推進」でございます。生活安全・防犯教育の推進、交通安全教育の推進、防災教育の推進、学校安全管理の徹底、学校安全パトロールカー事業の推進、通学路安全対策事業の実施を進め、ソフト・ハードの両面から「学校安全の推進」を図ってまいります。重点事業の「児童生徒安全推進事業」では、各学校において全職員を対象とした「心肺蘇生法研修」を実施するとともに、「応急手当普及員資格取得講習会」を開催し、有資格教職員の充実を図ってまいります。また、通学路安全対策事業では、市PTA連合会からの要望により、緊急的に整備が必要と思われる2箇所について、通学路の改善工事を実施いたします。学校保健課につきましては、以上でございます。

(市河利之 学務課長) それでは、学務課関係について申し上げます。重点施策2ページ、3ページをご覧ください。基本目標Ⅰの施策1では、さわやかスクールサポート事業で、中学校1年生で市独自の少人数学級を編制するために必要なアップスマイル教員を配置することにより、引き続き、きめ細やかな指導の充実等に取り組んでまいります。施策2では、日本語指導職員を配置し、日本語の

理解が不足している児童生徒に対して、日本語習得の援助及び指導を行い、スムーズな就学を支援してまいります。3ページの施策4及び施策5では、さわやかスクールサポート事業でアップスマイルサポーターや特別支援学級補助員を配置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行ってまいります。続きまして、重点施策5ページ、6ページをご覧ください。基本目標Ⅲでは、施策1及び施策2にありますように、人事評価制度、学校評価も活用しながら、教職員の資質能力の向上と学校経営の改善充実を図り、引き続き、質の高い学校教育の推進に取り組んでまいります。更に、7ページ施策6にありますように、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校生活に必要な費用の援助を行うことで、児童生徒が安心して学校に通えるよう、就学支援の充実にも努めてまいります。学務課関係では、以上でございます

(荒井正美 教育総務課長) 教育総務課です。5ページ、6ページ「基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進」でございます。6つある施策のうち施策3、4について説明します。まず、「施策3 学校設備の整備・充実」の中では、小・中学校の図書整備事業に積極的に取り組みます。小中学校の学校図書館の図書充足率100%を目指すとともに、指導課とも連携を図りながら児童生徒の読書活動の推進や学校図書館の教育効果の向上に努めてまいります。次に、「施策4 ICT教育の推進」でございます。こちらの施策では、自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化の一環により必要となる市と小中学校ネットワークの分離、そして小中学校専用ネットワークの構築を進めます。そして、その安定的な運用管理を行い、校務の効率化と児童生徒の情報活用能力の育成や主体的・協働的な学びの推進に繋げていくこととします。また、ネットワーク整備や無線タブレット等の導入が今後の課題となることから、これらの機器を活用した効果の研究や導入に当たっての費用対効果を分析し、機能とコストのバランスを考慮した整備計画を検討し、更なるICT環境整備の推進に活かしてまいります。教育総務課につきましては、以上です。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 生涯学習課です。重点施策7ページ目以降をご覧ください。「基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」でございます。「施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進」ですが、上尾市PTA連合会への支援を行い、PTA活動の活性化を推進しているところでございます。また、学校応援団をはじめ、地域での子供たちに対する学習支援活動への支援を引き続き進めてまいります。「施策2 家庭教育の充実」では、市内幼稚園の保護者会など、家庭教育に関する学習機会の提供を重点施策として進めてまいります。次の「基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート」です。第4次上尾市生涯学習振興基本計画に基づき、「生涯を通して豊かな学びをサポート」を基本理念として、体系的に事業を進めてまいります。8ページ目の中段以降をご覧ください。施策1では、生涯学習・社会教育情報や、生涯学習グループ・指導者などの情報発信を行っていくものです。「施策2 生涯学習機会の提供」の中では、公民館事業を軸に、学習のきっかけづくりと、多種多様な学習機会の提供を、対象者や学習目的で分類して、偏りのない幅広く充実した学習機会を提供してまいります。また、大学等のほか、周辺自治体とも連携して実施する「子ども大学あげお・いな・おけがわ」では、連携・協働による学びの機会を引き続き提供してまいります。「施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実」では、第4次上尾市生涯学習振興基本計画に基づき推進してまいります。学んだ成果を生かせる機会としては、指導者を市民講師として登録し、情報を求める市民に提供する「まなびすと指導者バンク推進事業」を行います。また、生涯学習グループ同士の交流の場として、公民館祭りを開催します。「施策4 人権教育の推進」でございますが、人権教育集会所で行われる事業を通して、学びの提供や地域との交流を図っていくものでございます。「基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護」です。「施策1 文化芸術の振興」では、上尾市の文化芸術活動とし

て定着してきております、上尾市美術展覧会事業、上尾市民音楽祭を実施していくほか、上尾市ゆかりの音楽家を支援するクラシックコンサートを開催し、芸術性のより高い音楽鑑賞の場を提供してまいります。「施策2 文化財の保護」では、文化財の調査や歴史資料の収集を継続するほか、文化財の啓発事業を重点事業として取り組んでまいります。また、平成28年3月に国登録文化財に登録された上尾の摘田・畑作用具に関しまして、専門家から構成される資料整備委員会を組織し、国庫補助金を活用して、写真・実測図の作成や、追加収集や聞き取りなどの調査を行い、国指定重要文化財への指定要件とされる詳細な記録をまとめた調査報告書の作成に向けた調査事業を重点事業として進めてまいります。以上です。

(島田栄一 図書館次長) 図書館です。恐れ入りますが、9ページにお戻りください。「基本目標V 生涯にわたる豊かな学びのサポート」の中の施策5、6について説明します。まず、「施策5 図書館運営の充実」から、説明させていただきます。図書館サービスの充実では、活字による読書に障害のある人に対する対面朗読や録音資料の貸出、外出が困難な方には宅配サービスや施設訪問サービスなどを行っておりますが、平成29年度は、録音資料作成など更なる充実を図ってまいります。子どもの読書支援活動センター運営事業では、家庭・地域・学校と図書館との連携を進め、子供たちの読書活動の推進を行っております。子供たちに多くの本に触れてもらうため、「あっぱいぶっくるセット本」の巡回配送を小・中学校に加え、平成29年度は新たに市立保育所・幼稚園に拡大し、子供や保護者がいつでも多くの本に触れられるよう、環境を整えてまいります。次に、「施策6 新図書館の建設」についてでございます。新図書館複合施設整備事業では、平成29年度には実施設計を終了し、建設工事に着手します。子供からお年寄りまでのあらゆる世代を惹きつける魅力ある施設を目指し平成31年度中の開館に向けて整備を進めてまいります。図書館につきましては、以上でございます。

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 10ページ、11ページをお願いします。「基本目標VII 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進について」ですが、上尾市におきましては、平成25年に策定いたしました、スポーツ推進計画に基づき市民の皆様がスポーツに親しむ環境の整備と機会を提供し、心身ともに健康で活力に満ちたスポーツ活動が営めるようにするため、平成29年度重点事業を定め取り組みます。その中でも「施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実」の中のスポーツ大会開催といたしまして、上尾市民体育祭・上尾シティマラソン・市民駅伝競走大会などがありますが、上尾シティマラソンにつきましては、平成29年度に30回の記念大会を迎えますので、記念大会に相応しい大会になるような取組を行います。新規事業でございますが、全国高等学校総合体育大会が平成32年8月に上尾市の県立武道館で少林寺拳法が開催されますので、その大会運営を行います。「施策2 スポーツ施設の整備・充実」につきましては、市民の皆様が安全にスポーツ施設を利用できるよう、引き続きスポーツ施設の修繕・整備を行ってまいります。市民体育館におきましては、引き続き指定管理者制度を活用し、管理運営をしてまいります。平成29年度をもって指定管理者の指定期間が満了いたしますので、指定管理者選定委員会を設置し新たな指定管理者の選定の準備を行ってまいります。「施策3 スポーツ指導者の育成」につきましては、スポーツ基本法に基づき委嘱するスポーツ推進委員が平成28年度で任期満了となりますので、4月1日から新たなスポーツ推進委員を委嘱・任命し、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図ってまいります。スポーツ振興課については、以上です。

(池野和己 教育長) 議案第11号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。



(岡田栄一 委員) 3ページの「内科・歯科検診」の「検」ですが、歯科の場合は「健康」の「健」の方がふさわしいと思います。内科の関係もありますので確認いただきますようよろしくお願いいたします。

(松澤義章 学校保健課長) ご確認させていただきまして検討いたします。

(甲原裕子 委員) 「はじめに」のところに記載のあります「平成29年度は、「社会に開かれた教育課程」の編成に向けて、カリキュラム・マネジメントに基づく授業改革を進めてまいります。」につきまして、具体的に教えていただければと思います。

(今泉達也 指導課長) 新学習指導要領案が2月に示されましたが、その案の中に「カリキュラム・マネジメント」の文言がでてきます。これまでも進めてきましたが、PDCAのサイクル、まずは行ってきたことをしっかりと評価して、問題点を洗い出して改善し、更なる計画を立てて実行していく、実行は実行しっぱなしにしないで、また更にその実行を評価していくと、そういった改善のサイクルに乗せて、授業改善を図っていくものです。

(細野宏道 教育長職務代理者) 3点質問させていただきます。「はじめに」の中に「コミュニティ・スクール」の文言がでてきます。そして、5ページには「学校運営協議会の設置に向けて」という文言だけがでてきます。コミュニティ・スクールを目指すということで、今回重点施策の審議においてどこまで具体的なことを書き込むのか、ということが勿論あるのですが、「コミュニティ・スクール」のことを「はじめに」の中で言っていて、5ページでは「学校と保護者・・・」から始まる文面だけであり、この文面だけでよいのか、もう少し書き込むべきなのかというのを、「コミュニティ・スクール」が初めて出てきますので、知っている人は知っているのですが、その辺りの関係について疑問があります。次に、同じ5ページですが、「全小中学校を繋ぐ専用のネットワークシステム」という文言がありますが、今回学習指導要領の改訂によって、小学校での英語教育というものがあるのですが、ALTを構築していく上で、人間を学校に配置をすることは大変な予算が必要となってきますが、ICTを活用したネットで、どこかで話をしている外国人とネットで個人と話すということが考えられると思っております。そうするとネットワークシステムの構築が大変重要になってくると思います。そこで、「安定的な運用管理を行います。」といったことをもう少し強く言えないか、と思っております。最後の質問ですが、10ページ目、「上尾市民体育館については、引き続き指定管理者制度を活用し」という文言があります。上尾市ではスポーツ施設というものは市民体育館だけではないと思います。市民体育館だけ指定管理者制度を利用するのかな、他の施設について指定管理者制度を広げていくということを検討する必要があるのかな、と思っております。その辺りの考えについてお聞かせください。

(今泉達也 指導課長) 「コミュニティ・スクール」の件ですが、「はじめに」のところに記載いたしましたのは、将来コミュニティ・スクールの実施については急にはできませんので、「実施を想定しており」とし、具体的には、学校運営協議会が置かれた学校がコミュニティ・スクールですので、そちらの設置要綱等々含めまして、まずは学校運営協議会の設置に向けて推進委員会等を立ち上げて、コミュニティ・スクール研究大会に参加したり、今後に向けた広報用のパンフレットを作成したりと考えておりますので、具体的には「設置に向けて研究をします」といった文言で定義付けたのですが、ご指摘をいただきましたので、もう一度検討したいと思います。

(荒井正美 教育総務課長) 小中学校専用ネットワークシステム構築についてですが、来年度大掛かり

なシステム構築を行う必要があります。自治体情報セキュリティクラウドといったものが、埼玉県、埼玉県下の各市町村が共同でクラウドを作り、インターネットの接続口を一本化してセキュリティ強化を図るというものが予定されています。背景といたしましては、日本年金機構で年金情報が約130万件流出したことや、マイナンバーの関係で、来年の7月から国と各市町村、市町村と年金保険者や健康保険者の方で、マイナンバーが紐づいた様々な情報をやりとりすることから、国の方で安全強化を図っていくとのことで、インターネットの接続口を一つにする必要があります。上尾市では、学校のネットワークが市長部局と同じサーバーを使って接続をしていますが、クラウドに接続するには学校ネットワークは接続できないとの取決めがあり、学校独自のシステムをしっかりと作る必要がありますので、表記をいたしました。よって、システムをもう一つ作るといったイメージになりますが、そのようなことを来年度取り組んでいきます。細野教育長職務代理者から意見をいただきました、英語教育において、インターネットを使用したコンテンツを利用する方が有効であるということは、確かであると認識しております。その辺については、Wi-Fiを利用した学習やタブレットでコンテンツをダウンロードして各教室で英語教育を行うなどといったやり方も有効であると思いますので、環境面の整備と授業の手法について、来年度研究をしてまいりたいと考えています。

**（長谷川浩二 スポーツ振興課長）**市のスポーツ施設として位置付けられている施設は、市民体育館のほかに、平方野球場、平方スポーツ広場、平塚サッカー場があります。今のところは市民体育館だけしか指定管理者制度を導入しておりませんが、他の施設についても指定管理者制度の導入は可能であると考えておりますので、視野に入れて検討していきたいと思っております。

**（大塚崇行 委員）**基本目標Ⅰの施策4「小中一貫に向けた教育の推進」についてですが、こちらは、小中一貫校を計画しているのですか。

**（今泉達也 指導課長）**「小中一貫」といたしまして、学習の内容は学習指導要領に沿って行いますが、小学校から中学校へ円滑に授業が進められていくことであったり、児童生徒がいろいろな生活の場面において接続していくことであったりといった意味合いになっております。

**（中野住衣 委員）**基本目標Ⅱの施策1に「豊かな心を育む教育の推進」とありますが、先日、文科省の研修会に参加させていただきまして、いろいろお話を伺っている中で、やはり「心の育成」がとても大事であると思えました。いじめ防止が重点事業にもありますが、心の教育の充実を目指し、今、道徳の教科化を視野に入れて、各学校が授業改善等に取り組んでいると思います。自分が考えることですが、児童生徒が、自分の学級・学年の友達、また異学年にも交流も広げて、遊びや学習や部活動等、様々な活動を通して、子供同士で話し合いをしたり、時には言い合いをしたり、悩んだりして問題解決していく、そういう機会を増やしていかないと、授業だけでは心を育てることは難しいと考えます。今必要なのは、人と関わる中で、人の考え方や自分の考え方を比べ、違いを考え、違いを乗り越えて問題解決していく力であり、是非そういう活動を大事にしていきたいと考えます。授業で心を育てるには、色々な体験を意図的・計画的に関連させ、自分の体験をもとに学習が展開されると、自分のこととして考えられ、育てたい心の内省化が図れると思います。今回の改訂で、道徳の目標に、道徳的価値を理解させるという内容が入ったそうです。親や教師は、人は生きていく上でこういうことが大事だよということを伝えていくことが必要だと強く感じました。よろしく願いいたします。それからもう一つ、施策4に「学校教育相談の充実」がありますが、喫緊の課題である不登校の対応として、学校と教育センターを繋ぐ人、学校・家庭、教育センターを含めその他関係機関を繋ぐ人、そして、中学生はフリースクー

ルに通っている生徒もいると聞きますので、フリースクールから教育センター・学校へと繋ぐ人が大事な役割を担うのではないかと思います。保護者は、まず学校に相談をして、次に、市の教育センターに相談する流れが多いと思いますが、不登校の問題の解消には、教育センターが重要な役割を果たしていると考えます。不登校の解消については、初めに申し上げたように、家庭と学校や関係機関を繋ぐ役割を担う専門職の支援を望んでいますので、そのような人的配置を考えるなど、教育センターの体制を工夫・充実し、施策の成果がより上がることを期待します。相談は、申込があって成立するものですが、全ての学校の不登校で悩む児童生徒の問題に対応するため、教育センターから職員が各学校に定期的に巡回訪問するなどして、課題の把握と相談を実施することができればいいと思うのですが、教育心理の専門家やスクールソーシャルワーカーの方が繋ぐ役割を担うなど、教育センターの体制の整備・充実をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 他にありませんでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第11号 平成29年度上尾市教育行政重点施策の策定について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

## 日程第5 協議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」です。協議事項といたしまして、「上尾市人権教育推進プラン基本計画改訂版(案)について」が提出されております。説明をお願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) それでは、「上尾市人権教育推進プラン基本計画改訂版(案)について」小宮山生涯学習課長から説明申し上げます。

### ○協議 上尾市人権教育推進プラン基本計画改訂版(案)について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 今回の改訂についてですが、平成19年に策定された計画を改定するものでございます。これは、さまざまな人権課題の解決を図るため、人権教育の分野において策定されたプランでございます。策定より約10年が経過し、近年の社会情勢の変化により、新たな人権課題が出てきたことや、平成23年8月に「上尾市人権施策推進指針」が改訂されたこと、平成25年「埼玉県人権教育実施方針」が策定されたことなど、プランを取り巻く状況の変化を受けて、今回の改訂に至りました。改訂の要点といたしまして、推進プラン策定後に制定された法令や計画、取組などの追加記載など、全面的な改定ではなく、修正と内容の充実を図るものでございます。また、各人権課題に対する取組として、新たに、「HIV感染者等の人権に関わる教育」「インターネットによる人権侵害に関わる教育」「災害時における人権に関わる教育」についてクローズアップいたしました。更に、さまざまな

人権教育に関わる問題として「北朝鮮当局による拉致問題」「性的マイノリティ」「ホームレス」「プライバシーの侵害」等を追加しております。また、答申結果以後に追加させていただいた部分として、24ページ上から9行目「インクルーシブ教育システム」、25ページ1行目「えせ同和行為」、5行目「部落差別の解消の推進に関する法律」、下の方の行になりますがヘイストスピーチの項目として「外国人であることを理由として、…不当な差別的言動」から26ページ2行目「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律」を加筆しております。本定例会で委員の皆様にご協力を願ってご意見をいただき、それを反映させて3月の定例会で審議をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 上尾市人権教育推進プラン基本計画改訂版(案)につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見を願います。

(大塚崇行 委員) このプランの広め方ですが、どのような方法で行うのですか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 来月の定例会にてご承認いただきまして、印刷物として関係各所に配布します。また、ホームページに掲載する予定でございます。

(大塚崇行 委員) 素晴らしい内容ですので、是非、広めていただくことを願いたいと思います。

(細野宏道 教育長職務代理) 広めていくということで、中学校の人権作文などがありますが、その中にテーマとして、近年社会の変革によるインターネットであったり、HIVであったり、先程、小宮山課長から説明のあったことが増えていますという文言を付け加えて、人権作文を書いてください、といったような具体的なことを行うのか、まだプランであり、各論的なことを言っても早いのかもかもしれませんが、どのような考えでしょうか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) これは人権教育の面で推進するプランであり、プランに則したかたちで今後の事業展開を進めていきたいと考えています。

(中野住衣 委員) 34ページ(2)「自分たちの身近な問題から出発する人権学習」の中に「子供たちの願いや思いを受け止めながら、子供たちがコミュニケーション能力を身に付け、自己表現や自己決定能力を高めるよう学習を展開する」とあります。これは新しい教育課程の編成の中で、「主体的・対話的に深く学ぶ」という文言がありますけれども、特に「対話的に学ぶ」ということを、今後より一層意識するような意味合いがあるのですか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) その通りでございます。特に、対話的な子供たちの活動を通して、より人権意識を深めていただきたいと思います。実践におきましては、学校教育の中でプランに基づき、意識して進めていただく必要がありますので、連携を図りながら学校教育の中で人権教育の推進を行ってまいりたいと考えています。

(池野和己 教育長) 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、説明にもございましたとおり、「上尾市人権教育推進プラン基本計画改訂版(案)」につきましては、次回3月定例会に議案として提出される予定でございます。なお、本日のご発言以外にご意見等ございましたら、来月10日までに、事務局までご連絡いただきたいと思います。と存じます。

## 日程第6 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」です。本日は、7件の報告があります。よろしく願いいたします。

(保坂了 教育総務部長) 「報告事項1 上尾市立西中学校渡り廊下棟の未耐震状況について」を荒井教育総務課長より、「報告事項2 第35回上尾市民駅伝競走大会の結果について」を長谷川スポーツ振興課長より報告いたします。

### ○報告事項1 上尾市立西中学校渡り廊下棟の未耐震状況について

(荒井正美 教育総務課長) それでは「報告事項1 上尾市立西中学校渡り廊下棟の未耐震状況について」ご説明いたします。この度、西中学校の北校舎棟と南校舎棟を結ぶ渡り廊下棟の3階の一部の増築部分、これは昭和49年増築したもので、鉄骨造52㎡となっておりますが、耐震補強が未実施であることが判明しました。これまで、教育委員会では、昨年度末の上尾中学校の改築工事完了をもって市内の小中学校の耐震化率100%達成とのご報告をさせていただいたところですが、耐震化の未実施の状況が判明しまして、深くお詫びをいたします。大変申し訳ありませんでした。それでは、判明の経緯と現況についてご説明いたします。報告事項の2ページをご覧ください。未耐震の対象となる部分は、校舎配置図の①管理・普通・特別教室棟の北校舎と②-1、②-2の普通教室棟の南校舎を結ぶ渡り廊下の3階の一部分です。4ページにあります3階の平面図で、対象部分は、鍵の手のようにになっていますが、縦9m×横が最大7mで、面積は52㎡になります。5ページをご覧ください。ページ左の図が平面図、右の図が立面図となっています。図では⑦となっている部分が未耐震でありまして、この増築部分は昭和49年に鉄骨造りで増築されておりまして、下の2階には昇降口と事務室がありまして、その上に増築されています。この渡り廊下の増築部分は、平成10年度に実施した全校舎の耐震診断により、耐震補強を要すると診断され、将来的な渡り廊下棟の改築時に対応する計画が策定され、その2年後には北校舎のみを耐震補強しています。その後、新たな耐震診断基準のもと、平成15年度には、今度は南側の校舎を診断することとなり、渡り廊下⑤棟と南校舎②棟を併せて耐震診断を実施しましたが、その際、誤って渡り廊下の一部である増築部分⑦の部分を診断対象には含めず実施してしまいました。また、その⑤棟及び②棟の耐震診断結果が耐震補強は必要ないとの判断が出たため、現在までそのままの状態でご推移してしまったという状況でございます。そして、なぜ、今になって未耐震が判明したかでございますが、上尾市が平成28年度末に公表を予定している「要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の結果」、これは、不特定多数の者が利用したり、避難弱者が利用する大規模な施設については、耐震診断の結果報告と公表が法改正により義務付けられた関係で、学校施設状況を精査していた過程で判明したものです。教育委員会では、生徒の安全を確保する必要性から、取り急ぎ、耐震診断及び補強設計を行わなければならないとのことで着手しており、診断結果については3月中旬に分かる予定です。そしてこの結果によりまして、平成29年8月末までに耐震補強工事を完了させる予定でございます。以上が未耐震状況のご報告となりますが、適切な事務引き継ぎと情報共有が図れなかったことからこの

ようなことになったと考えられ、今後は、同じような誤りが起きないように事務処理を徹底し、適切な施設管理に取り組んでまいります。大変申し訳ありませんでした。ご報告は以上でございます。

#### ○報告事項2 第35回上尾市民駅伝競走大会の結果について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長)「報告事項2 第35回上尾市民駅伝競走大会の結果について」報告させていただきます。報告事項6ページをお願いします。第35回上尾市民駅伝競走大会を2月12日(日)に開催いたしました。場所を上尾運動公園陸上競技場周辺コースとして開催いたしまして、当日は、風がりましたが、晴天のもと教育委員さんをはじめ多くのご来賓の方々をお迎えし大きなけがもなく無事終了いたしました。その結果につきまして7ページ以降になります。今大会では、324チーム、2,256人の参加がありまして、結果につきましては資料をご覧ください。また、福島県本宮市から中学生男子1チーム、中学生女子1チーム、小学生男子1チームが招待チームとして参加いたしましたのでその結果も掲載してございます。種目別人数につきましても資料に掲載しておりますのでご参照ください。以上報告とさせていただきます。

(西倉剛 学校教育部長)引き続き10ページをご覧ください。「報告事項3 平成28年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について」を市河副参事兼学務課長より、「報告事項4 平成29年1月 いじめに関する状況調査結果について」から「報告事項6 平成28年度第2回生徒指導に関する調査結果について」を今泉副参事兼指導課長より、「報告事項7 平成28年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について」を松澤学校保健課長より報告いたします。

#### ○報告事項3 平成28年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について

(市河利之 学務課長)それでは、「報告事項3 平成28年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について」ご報告いたします。恐れ入りますが、報告事項10ページをお開きください。ご覧のと通りの期日で、小学校、中学校の卒業証書授与式、平方幼稚園の修了証書授与式を行います。11ページに、ご出席いただく学校等をお示ししてあります。告示予定者になられている皆様方には、学校ごとに記載されております来賓入場時刻の20分前までに学校に到着いただければと存じます。当日は教育委員会として「告辞」をお願いいたします。告辞文につきましては、12ページ以降のとおり準備しておりますが、後日、お一人お一人に整えたものをお届けいたします。報告は以上でございます。

#### ○報告事項4 平成29年1月 いじめに関する状況調査結果について

(今泉達也 指導課長)はじめに、16ページ「報告事項4 平成29年1月いじめに関する状況調査結果について」でございます。17ページのグラフをご覧ください。1月の認知件数は、小・中学校ともに2件でございました。認知のきっかけは、児童生徒へのアンケート、本人からの訴え、教員による発見となっております。内容は、悪口、からかい、嫌がらせなどでございます。また、小学校では12月の1件と合わせて現在2件が、中学校では12月の1件が、それぞれ継続指導中となっております。いずれも、いじめの行為はなくなっておりますが、状況を見守り、引き続き指導を行うという学校の方針により、継続指導中となっております。

#### ○報告事項5 平成28年12月 ネットパトロールに関する状況調査結果について

(今泉達也 指導課長) 次に、18ページ「報告事項5 平成28年12月ネットパトロールに関する状況調査結果について」でございます。19ページをご覧ください。学校非公式サイト42件で、1件が閉鎖され、新規の発見はありませんでした。個人サイトは、新規の発見が20件、閉鎖が17件、合計369件となっております。リスクレベルが高く、緊急性のあるものはございませんが、リスクのある主な内容としましては、喫煙の疑いがある画像や個人情報の掲載となっております。今後も注意深く見守り、情報提供を各学校に行ってまいります。

#### ○報告事項6 平成28年度第2回生徒指導に関する調査結果について

(今泉達也 指導課長) 続いて、20ページ「報告事項6 平成28年度第2回生徒指導に関する調査結果について」でございます。21、22ページにお示しいたしました数値、考察は、上尾市の4月1日から12月31日までの調査結果でございます。(1)の「暴力行為」は、昨年度同期と比較しますと、中学校で2件の減少、0件となっております。(2)の「いじめ」につきましては、小学校・中学校ともに昨年同時期と比較して増加しております。これは、各学校で早期発見・早期対応に努め、積極的に認知したこと、また、いじめの情報を学級担任が止めずに、学年の教員や管理職と共有し、組織的に対策にあたった結果でございます。今後も、中野委員さんから先程ご指導がありましたとおり、いじめを発生させない学級経営、魅力ある授業づくりを行うと共に、いじめを見抜き、素早く対応する等の教職員の指導力向上が重要であると考えます。(3)の「不登校」でございますが、小学校・中学校で昨年同期と比較し、小学生が1名、中学生は21名の増加となっております。今後も、児童生徒が持つ、それぞれの「特徴や傾向」をよく理解し、「深い信頼関係に基づく指導」に努めると共に、児童生徒の「好ましい人間関係づくり」を進めてまいります。指導課からの報告は以上でございます。

#### ○報告事項7 平成28年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

(松澤義章 学校保健課長) 23ページの「報告事項7 平成28年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について」でございます。資料につきましては、本日お配りした別紙資料の「状況一覧表」をご準備いただきたいと存じます。資料の説明に入ります前に、国及び県内の状況について報告をさせていただきます。厚生労働省の発表によりますと、2月6日から12日の週におきまして、埼玉県内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校で休校、学年閉鎖、学級閉鎖があった学校数が227校で4,337人の患者がおり、うち3,511人が欠席をしておりました。埼玉県では、「インフルエンザの流行期に入った」との記者発表が、昨年11月16日に行われ、上尾市教育委員会では、県からの通知を受け、11月22日付けで市内の幼稚園と小中学校全てにインフルエンザの感染防止について、通知し周知をいたしております。それではお配りしました別紙資料をご覧ください。表の内容につきましては、左から「学校からの報告月日・学校名・学年・学級・対応措置・閉鎖短縮の期間・延べ学級数・在籍人数・欠席人数・欠席はしていないが風邪気味の人数・関係機関への報告・新規か継続の別・備考欄は詳細」を示したものでございます。平成27年度は、1月21日に学級閉鎖の措置報告がありましたが、今年度は、1月15日に措置報告を受けております。昨日現在では、学級閉鎖は0校です。また累計では、1ページの表の右上にお示ししてありますように、短縮授業が累計16校、112学級、学級閉鎖が累計12校、59学級で措置が図られています。以上、報告とさせていただきます。

(西倉剛 学校教育部長) 報告は以上です。よろしく申し上げます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告につきまして、何か質問、意見等ありましたら、

お願いいたします。

(大塚崇行 委員) 報告事項1の学校渡り廊下棟の未耐震の件についてですが、学校において、「耐震補強工事を実施する」などといった表示をするのですか。

(荒井正美 教育総務課長) この場所に滞留しないように、また、避難経路になっておらず、地震発生時には、生徒が通らないように学校から指導するように校長先生にお願いをしております。表示につきましては、現在予定はしておりませんが、ご意見をいただきましたので検討いたします。

(岡田栄一 委員) 先程話のありました「要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の結果」は、市長部局が公表するのですか。

(荒井正美 教育総務課長) 市長部局の建築安全課の方で、上尾市の公共施設について公表する予定です。文化センターや市民体育館などが該当します。学校につきましては全てが対象ではなく、2階以上かつ3,000㎡以上の建物が対象となります。

(細野宏道 教育長職務代理者) 14ページの卒業式の告辞文についてお伺いしたいのですが、二つ目の「目標をもち」からの部分ですが、これは、目標をもって努力し自分自身を高めていくことについて書かれていますが、リオオリンピック選手の話がなぜあるのか上手く読み取れませんでしたので教えていただきたいと思います。

(西倉剛 学校教育部長) ご意見をいただきましたので、文面については再度確認させていただきます。若干の変更があるかもしれませんがよろしく申し上げます。

(岡田栄一 委員) インフルエンザについてですが、先程説明があり、短縮授業16校、学級閉鎖12校、学年閉鎖4校とのことでした。それ以外の学校ではインフルエンザが流行っていないこととなりますので、インフルエンザが流行った学校と流行らなかった学校の違いは何かについて研究していただきたいと思います。

(松澤義章 学校保健課長) 1月の最終週をピークに減少に向かっていますので、終息に至った時、ご意見いただいたことについて研究させていただきたいと思います。

~委員全員から「なし」の声~

## **日程第7 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは、今後の日程報告をお願いします。

(荒井正美 教育総務課長) 3月のご案内をさせていただきます。3月は先程報告事項の中でご説明させていただきましたように各小中学校の卒業証書授与式、平方幼稚園では卒園式がございますので、よろしくお願いいたします。また、3月23日(木)、教育委員会3月定例会を午後1時30分より、



教育委員室にて予定しております。この日は、午前中、小学校の卒業式が挙行され、午後も1時30分から定例会開催と、大変お忙しくなってしまう申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、よろしくお願いいたします。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

-----【以下、非公開の会議】-----

## 日程第8 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第6号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第6号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

### ○議案第6号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 議案書の2ページをご覧ください。「議案第6号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」でございます。この条例の一部改正に関しまして、市長に意見を申し出るものでございます。提案の理由といたしまして、現在、非常勤の特別職と位置付けられている教育相談員、さわやか相談室相談員、適応指導教室指導員、教育心理専門員、社会教育指導員、子どもの読書活動支援センター協力員、文化財調査専門員につきまして、非常勤の特別職から除くために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものです。これは、国から労働者性の高い非常勤特別職は、一般の非常勤とするようにと、通知があったことによるものでございます。上尾市においては、「2週5日以上かつ週15時間30分以上勤務」を労働者性の高い職と位置付けており、これに該当する勤務形態であるものを、非常勤特別職という位置付けから除くというものでございます。説明は以上です。

(池野和己 教育長) 議案第6号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(岡田栄一 委員) 公民館長は今まで市の職員がやっていたのですか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 現在は市の職員が公民館長をやっていますが、かつては非常勤特別職としてお願いしていることがありました。

(岡田栄一 委員) 市の職員がやるのであれば、今回の改正で削除することはできないのですか。

(関孝夫 教育総務部次長) 今回の改正理由は、労働性の高い職種を削除するものでして、公民館長はそれにはあたらないこととなります。

(甲原裕子 委員) 公民館長は規定としては残るが、報酬の支払いはないとのことですか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 市の職員が配置されておりますので、支払いはありません。

(池野和己 教育長) 他にありますでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第6号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第7号 上尾市一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第7号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

#### ○議案第7号 上尾市一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定に係る意見の申出について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 議案書の4ページをご覧ください。「議案第7号 上尾市一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定に係る意見の申出について」でございます。この条例の制定に関しまして、市長に意見を申し出るものでございます。提案の理由といたしまして、現在、非常勤の特別職と位置づけられている社会教育指導員、文化財専門員、子どもの読書活動支援センター協力員、教育相談員、学校適応指導教室指導員、さわやか相談室相談員及び教育心理専門員につきまして、一般職の非常勤職員に位置づけるために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものです。先の第6号議案に該当していた勤務形態の職を、一般職の非常勤、上尾市では「非常勤嘱託」に位置付けるものでございます。説明は以上です。

(池野和己 教育長) 議案第7号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第7号 上尾市一般職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第8号 平成28年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第8号につきましては、関教育総務部次長が説明申し上げます。

#### ○議案第8号 平成28年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(関孝夫 教育総務部次長)「議案第8号 平成28年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。議案書8ページをお開きください。下記のとおり、平成28年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見を申し出るためこの案を提出するものでございます。ここにあります内容が、教育費もしくは教育関係全体の歳入・歳出補正及び繰越明許費の内容で、10、11ページは各課の事業ごとの歳出補正の明細となっております。また、別冊議案資料の4ページから7ページまでに予算案の写しがありますので参考としてください。まず、議案書8ページの教育費全体としての歳入補正についてでございます。国庫支出金ですが、国の通学路安全対策の防災・安全交付金ですが、市の関係各課で行われる同交付金対象事業の中での費目の調整に伴う減額になっております。財産収入は、文化芸術振興基金の預金利子でございます。次に、2の歳出補正についてですが、主に平成28年度の契約執行残などによる減額補正によるものですが、10ページの所属別事業別歳出補正額の中で説明します。教育総務課ですが、No.1の小学校管理運営事業は、小学校管理に係る各委託事業の請負差額などの不用額を減額補正するものです。No.2の中学校校舎改築事業は、家屋事後調査委託料について、対象家屋等が予定数を下回ったことによる執行残額の減額補正をするものでございます。次の生涯学習課ですが、No.3文化芸術振興事業は、歳入補正で申しあげました預金利子を積み立てるものです。No.4の公民館管理運営事業は、原市公民館ホール空調機改修工事の入札による請負差額の不用額を減額するものでございます。図書館のNo.4新図書館複合施設整備事業については、委託料は実施設計委託料の入札による請負差額、公有財産購入費と補償、補填及び賠償金はそれぞれ執行残額の不用額を減額補正するものでございます。指導課のNo.6指導法改善事業は、消耗品費の教師用指導書の学校への追加供給分が当初の計画より少なかったための執行残額、No.7中学生海外派遣研修事業、No.8小中学校ALT配置事業の委託料は、それぞれ入札による請負差額の不用額を減額補正するものでございます。学校保健課のNo.9通学路安全対策事業は、先程の国庫支出金の歳入減額補正に伴い、財源内訳の変更に伴うものでございます。No.10の準要保護児童生徒給食費援助事業は、執行残額の不用額を、No.11の小学校給食食器更新事業は入札による請負差額の不用額をそれぞれ減額補正するものでございます。以上のまとめが議案第9号表紙の2歳出補正であり、総額で5,061万9千円の減額補正となっております。次に繰越明許費についてでございます。これは新図書館複合施設整備事業の実施設設計が、本年度3月31日までの履行期間でございましたが、市民の皆さんの意見をより多く取り入れるために、9月末日までアイデア募集を行いました。このアイデアが1,000点以上にのぼり、このアイデアの集約と実施設計に活かすため

の検討を行ったため進捗が遅れたことから、履行期間の完了の見込みがたたないため、実施設計委託料5,826万円の繰り越しを行うものでございます。

(池野和己 教育長) 議案第8号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(細野宏道 教育長職務代理者) 教育総務課の中学校校舎改築事業の委託では調査対象が減ったのですか。

(荒井正美 教育総務課長) 昨年度末に上尾中学校の改築工事が完了し、今年度周辺家屋の事後調査を行いました。当初、予算要求時は41権利者・43棟分の調査委託料として予算を組みましたが、近隣の各地権者に家屋調査実施の要望を確認したところ、19権利者・18棟であったため、調査対象が減ったことにより予算残額が発生しました。

(池野和己 教育長) 他にありませんでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第8号 平成28年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第9号 平成29年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(保坂了 教育総務部長) 議案第9号につきましては、関教育総務部次長、大室学校教育部次長が説明申し上げます。

#### ○議案第9号 平成29年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

(関孝夫 教育総務部次長) 「議案第9号 平成29年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」でございます。下記のとおり、平成29年度上尾市一般会計予算について、市長に意見を申し出るため、提案するものでございます。議案書の12、13ページが教育費全体の歳入・歳出予算、債務負担行為の内容で、14ページ以降は各課の職員人件費を除く、事業ごとの歳出予算の明細となっております。なお、議案資料の8ページ以降が予算案の写しとなっておりますので参考としてください。まず、12ページの教育費全体としての歳入予算の特徴につきましては、大きなところでは、市債の減がございます。昨年度比で小・中学校債、新図書館複合施設整備事業債の合計で6億7,010万円の減となっており、おおよその減の分となっております。また、新規の国庫支出金といたしましては、コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金、民俗文化財伝承・活用事業費補助金等がございます。事業内容につきましては、歳出予算の部分で説明をさせていただきます。次に歳出予算を見ますと、教育費合計で45億9,636万5千円ということで、今年度と比較して5億8,137万9千円の減額となっ

ております。主な減額理由としましては、教育財産として取得しておりました昨年度実施した公有用地取得事業4億6,772万4千円などが挙げられます。また、来年度から労働者性の高い非常勤特別職について、非常勤嘱託化したことにより、その報酬が職員人件費に組み替えられているため、関係各事業の事業費が減額しております。主な事業につきましては、後ほど説明をさせていただきます。13ページをお開きください。次に、債務負担行為でございますが、平方野球場用地購入でございます。期間は平成30年度から平成32年度までで、来年度の用地購入に続く3年間の用地購入に係る債務負担行為でございます。限度額は1億4,484万9千円となっております。続きまして、歳出予算の主な事業につきまして、教育総務部は私の方で、学校教育部につきましては大室次長からご説明します。まず、教育総務課ですが、事業No.8とNo.13の小学校・中学校コンピュータ整備事業について、いずれも増額となっております。これは自治体情報セキュリティ対策強化事業を行うもので、これまで市長部局と一緒にあった小・中学校のネットワークを分離するための経費を計上しているものでございます。次に15ページをお願いします。生涯学習課となりますが、事業No.34の公民館管理運営事業は公民館6館の維持管理や運営に係るものですが、予算が増額になっておりますが、これは上尾公民館リニューアルに係る修繕料、委託料、備品購入費として1,105万8千円を計上しているものでございます。また、大谷公民館の外壁改修、上平・原市公民館の空調機改修工事等も予定しております。No.38の文化財調査・保存事業でございますが、文化財保護法に基づき、市内の文化財の保存と活用のための調査や管理・修理のための補助金交付金の支出などを行う事業でございますが、国庫補助事業として国登録有形民俗文化財である上尾の摘田・畑作用具の資料整備事業を実施するための経費を計上してございます。この整備事業を基に、摘田・畑作用具について、国の指定を目指すものでございます。次に16ページをお願いします。図書館ですが、事業No.48の新図書館複合施設整備事業でございますが、来年度から建設事業に着手いたします。平成29年度から平成31年度までの継続費として31億3,050万円を予定し、平成29年度については、工事請負費として1億5,000万円、工事監理委託料として250万円を計上しております。次にスポーツ振興課ですが、事業No.58の全国高等学校総合体育大会開催事業は、平成32年8月に開催される高校総体のうち、少林寺拳法の一競技について県立武道館を会場に開催するものです。これを受けて、上尾市では実行委員会を設立して運営に携わることとなりますが、平成29年度については、開催状況の把握のための経費を計上しているものでございます。事業No.60の屋外スポーツ施設管理運営事業については、来年度から平方野球場などの借地部分の用地買収を行うための経費として、5,017万1千円を計上しております。教育総務部の説明は以上となります。

**（大室賢司 学校教育部次長）** 続いて議案書17ページをご覧ください。学校教育部の主な事業を説明いたします。68番「通学区見直し区域登下校サポート事業」は、大谷小学校通学区の見直しに伴い、今泉小学校、鴨川小学校を選択した児童の登下校サポートの新規配置3名分を増額し計上しています。72番「小学校就学援助費補助事業」と74番「中学校就学援助費補助事業」は、新入学児童生徒学用品費について、国の単価引上げに準じて一人当たり、小学校を20,470円から40,600円に、中学校を23,550円から47,400円に引き上げて計上しています。なお、生活保護基準のさらなる引き下げによる影響が及ばないよう、引き続き平成27年度の基準により、必要と見込まれる扶助費を計上しています。同ページ下段の表、指導課所管の81番「指導方法改善事業」は、小・中学校ともに教科書改訂がございましたので、指導書・デジタル教科書の経費がかからないため減額したものでございます。18ページをご覧ください。91番「学力向上支援事業」では、当該年度の学習内容の定着度を見届けることができるように4月実施から12月に変更しました。97番「コミュニティ・スクール研究推進事業」は、コミュニティ・スクール全校配置に向け、平成29年度は研究推進委員会を立ち上げるための経費を計上しております。同ページ下段の表、教育センターについてですが、

99番「さわやか相談室運営事業」、100番「不登校児童生徒の学校適応指導事業」及び101番「教育相談事業」の予算額が減っているのは、相談員の報酬が職員課に移管となったことによるものです。19ページをご覧ください。学校保健課所管の111番「学校安全パトロールカー事業」では、平成29年6月末で現車両のリースが終了するため、新たに長期リース契約を締結するための経費を計上しております。112番「通学路安全対策事業」では、上町一丁目及び大字南地内の通学路におけるグリーンベルトや滑り止め舗装などの工事費を計上しております。学校教育部の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) 議案第9号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(岡田栄一 委員) 学校健康診断事業費が減ったのは児童数が減ったからですか。

(松澤義章 学校保健課長) 児童数が若干減っていることもありますが、こちらの事業費には健診等に必要な消耗品も含まれておりまして、在庫を確認し精査したところ、消耗品の購入を抑えることができることから事業費が減っております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 学校教室の蛍光灯をLEDに換えるための予算措置はあるのですか。

(保坂了 教育総務部長) 平成29年度のLED化事業は防犯灯について予算計上されています。学校関係の予算付けはありません。

(細野宏道 教育長職務代理者) 予算書で「款・項・目」と記載がありますが、小学校費と中学校費は「目」のところが「学校管理費」となっていて、幼稚園のところだけ「幼稚園費」となっていますが、「幼稚園管理費」などといった名目にはならないのですか。

(関孝夫 教育総務部次長) 「款・項・目・節」の表記については全国的に統一されたかたちがありまして、ものによっては変更しようとの考えもありますが、基本的には基準に沿って行っております。事業によっては上尾市独自のものもありまして、例えば「市史編さん費」は「款」のレベルでありまして、基本としましては「款・項・目・節」の並びは全国統一的であります。

(細野宏道 教育長職務代理者) なぜこのような質問をしたかと言いますと、予算書は大変読みづらいと思います。分かり易い予算書を作らないと、実際にお金がどのように使われているか分かりません。資料として事業ごとの予算額が分かる資料がありますが、実際重要なのは予算書でありまして、審議の対象となる予算書が良く分からないとのことでは何を審議して良いか分からないといったこととなります。なかなか難しいことであると思いますがよろしくお願いいたします。

(大塚崇行 委員) 予算の考え方について教えていただきたいのですが、例えばALT配置事業は補正予算で減額しています。しかし、ALT配置事業では来年度の予算としては減額する前の、今年度と同じ予算を計上しています。入札による請負差額によって補正予算として減額しているのに、同じ予算額を計上しているのはどうなのかと疑問に感じましたので教えてください。

(関孝夫 教育総務部次長) 入札をしないと金額については確定しません。応札する業者がどういっ

た金額で入札してくるかとなりますが、予算を立てるためには、基礎の数字をしっかりと固めて予算計上しているところですが、入札となると多くの業者がいますので結果として請負による残額が発生してしまいますのでご理解いただきたいと思います。

(甲原裕子 委員) 成人式事業の予算が減ったのは会場が変更になるからですか。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 平成29年は市民体育館に会場が変更になりまして、アリーナに仮設の舞台を設置するために予算が必要となりましたが、来年は文化センターに会場が戻りますのでその費用が必要とならないことから減額となっています。

(池野和己 教育長) 他にありますでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第9号 平成29年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(池野和己 教育長) それでは、議案第10号の審議を行います。「議案第10号 平成29年度当初教職員人事異動に係る内申について」につきましては、関係職員のみのお出席によって、議案の審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(荒井正美 教育総務課長) 両部部長・次長の出席をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第10号 平成29年度当初教職員人事異動に係る内申について」説明をお願いします。

(西倉剛 学校教育部長) 議案第10号につきまして、ご説明申し上げます。

#### ○議案第10号 平成29年度当初教職員人事異動に係る内申について

(西倉剛 学校教育部長) それでは、平成29年度当初学校管理職員人事異動案について説明いたします。別冊資料をご覧ください。1ページ目が小学校の校長・教頭、2ページ目が中学校の校長・教頭です。現任者、転出先、後任者と記載されております。また、3ページ目には市教委事務局職員について記載してございます。それではまず小学校の校長について、転退職する者から順に説明いたします。定年退職者は大谷小・新村校長と大石南小・大塚校長の2名であります。他市への転出者は1名で、平方北小・大塚校長が北本市立東小学校へ転出となります。また富士見小・瀧沢校長が指導課長、東町小・伊藤校長が学務課長と、この2名が行政へ転出となります。市内転補者は2名で、尾山台小・野本校長

が平方北小へ、東小・倉品校長が東町小へ異動となります。次に市内転補者を除いた5名の校長の後任者ですが、新任校長として3名、尾山台小学校長に平方東小・加藤教頭が、大石南小学校長に蕨市立中央東小・増田教頭が、東小学校長に市教育センター・浅沼主幹が昇任となります。増田教頭は、市内中学校教諭から市教委指導主事、南部教育事務所指導主事を経て今年度の7月から蕨市立中央東小の教頭を勤めており、上尾に戻ってくるようになります。また市河学務課長が富士見小学校長となり、戸田市から新曽北小の深澤孝忠校長を大谷小学校長として迎えることになりました。次に教頭について申し上げます。定年退職者は今泉小・吉澤教頭の1名です。次に校長に昇任する者ですが、市内の校長になる者が1名、市外で校長になる者が2名おります。市内校長は、先ほど触れましたが、尾山台小・校長に昇任する平方東小・加藤教頭1名です。市外で校長に昇任する者は、川口市立在家小の校長となる芝川小・小林教頭、川口市立上青木南小の校長になる瓦葺小・関根教頭でございます。また、教頭として市外に異動する者は、上平小・熊谷教頭が蕨市立中央東小へ、西小・田川教頭が川口市立芝富士小へ転出となります。次に市内で異動する者ですが、平方小・伊藤教頭は芝川小へ、大石小・小林教頭は上平小へ異動となります。次に転退職した教頭の後任者についてですが、主幹教諭から昇任する者が3名、市教委からが1名、県教委や他市からの者が2名の計6名が新しく市内の教頭となります。まず、平方小・田川主幹教諭が大石小教頭へ、大石北小・田中主幹教諭が瓦葺小教頭へ、瓦葺小・篠崎主幹教諭が今泉小教頭に昇任します。次に市教委・教育センター・赤羽指導主事が平方小教頭に昇任します。また県からは、南部教育事務所・田中栄次郎管理主事が西小教頭へ、他市からは川口市立芝富士小・廣教頭が平方東小教頭となります。以上が小学校の管理職であります。続いて中学校について申し上げます。次のページをお開きください。まず校長の転退職についてですが、上尾中・講内校長が定年退職となります。また太平中・山田校長が熊谷市立市田小へ、原市中・松崎校長が鴻巣市立北中学校へ転出となります。後任者は、上尾中には市教委から西倉が、太平中には、熊谷市立玉井中・田中教頭が新任校長として、原市中には和光第二中の栗原校長が着任いたします。次に教頭ですが、定年退職者はありません。校長に昇任する者は、上平中・金子教頭が川口市立芝南小の校長として転出となります。このほか、大石中・洞派教頭が向原分枝に、分枝の松本教頭は市教育センター主幹に、大石南中・村田教頭は上平中へ異動となります。教頭の後任者には、行政からは県教育局生徒指導課・瀧澤指導主事、市教委指導課・山田指導主事の2名、鴻巣市から、鴻巣中・青木主幹教諭の3名が新任教頭としてそれぞれ着任する予定です。次に教育委員会事務局について申し上げます。次のページをお願いします。まず学校教育部長には、今泉・指導課長が昇格します。学務課長には東町小・伊藤校長、指導課長には富士見小・瀧沢校長、教育センター・主幹には、分枝の松本教頭を予定しております。また学務課・勝副主幹と指導課・諏訪指導主事は、それぞれ南部教育事務所人事学事担当、教育支援担当へ転出となります。次に学校から教育委員会事務局に迎える者ですが、学務課副主幹に尾山台小・大野主幹教諭、指導課指導主事に瓦葺小・山本主幹教諭、上平中・宮田教諭、大谷中・吉澤教諭、西小・岸主幹教諭を想定しております。なお指導課・小高指導主事は、教育センター・指導主事として、部内異動を考えております。なお、資料には記載されておりませんが芝川小・加藤主幹教諭が、和光市立下新倉小教頭として転出する予定でございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 議案第10号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第10号 平成29年度当初教職員人事異動に係る内申について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。



～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

----- [以上、非公開の会議] -----

### **日程第9 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会2月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

平成 年 月 日 署名委員